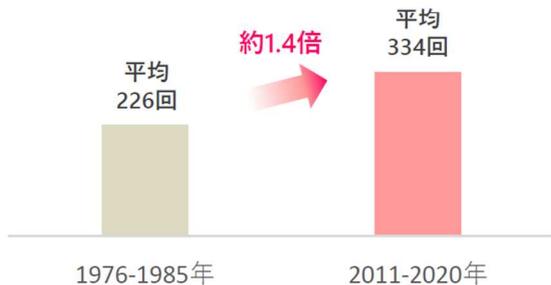


## 近年の水災害（雨の降り方が変化、危険性が高まっています）

- 短時間強雨の発生頻度が直近30～40年間で約1.4倍に拡大。

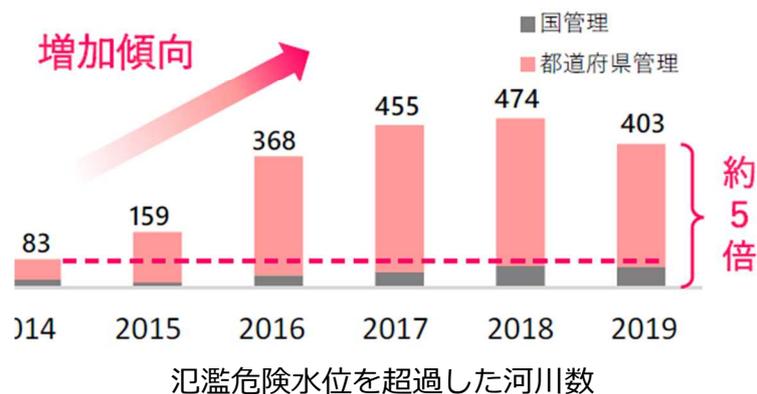
※国土交通省HP「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」パンフレット 第2弾より

※令和元年東日本台風では、103もの地点で24時間降水量が観測史上1位の値を更新



※アメダス1,300地点あたり

短時間強雨（1時間降雨量50mm以上）の年間発生回数



氾濫危険水位を超過した河川数

## 毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生

### 【令和元年東日本台風】



千曲川における浸水被害  
(長野県長野市)

### 【令和2年7月豪雨】



球磨川における浸水被害  
(熊本県人吉市)

### 【令和3年7月の大雨】



土砂災害の状況  
(静岡県熱海市)

※国土交通省HP「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」パンフレット 第2弾より

## 気候変動の影響で降雨量は増加する可能性

「世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃未満に抑える」というシナリオを対策の目標として設定

今世紀末には、洪水発生頻度が約2倍に増加する見込み

### 今世紀末時点での降雨量の変化倍率（2℃上昇）

全国(北海道を除く)	1.1
北海道	1.15

出典：「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」  
提言 改訂版（令和3年4月）



※国土交通省HP「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」パンフレット 第2弾より 編集

※国土交通省HP「水辺の情報案内カワナビ」流域治水の推進 より

毎年、ひどい大雨が降り、大変な水災害が発生しています。それは、これからもっと激しくなる可能性もあります。では一体、**これからの水災害対策**はどうしていったらいいのでしょうか！？

答えは、**まち全体で、河川の流域全体で、みんなで水災害対策に取り組む**ことにあります。

流域のあらゆる関係者（行政・事業者・地域住民）が協働して水災害対策を行う：「流域治水」

「流域治水」とは、堤防整備などの対策をより一層加速するとともに、さらに集水域（雨水が河川に流入するエリア）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定されるエリア）にわたる流域に関わる全員で水災害対策を行う考え方です。

※国土交通省HP「みんなで始める防災・減災」パンフレット(住民の皆様向け)より編集

## ① 氾濫をできるだけ防ぐ

**集水域**

ためる、しみこませる **チェック**

雨水浸透ますの整備  
ため池等の治水利用 等

**河川区域**

ためる  
治水ダム建設・再生  
遊水地等の整備・治水ダムの活用 等

安全に流す  
河床掘削等の整備

氾濫水を減らす  
堤防の強化 等



## ② 被害対象を減少させる

**氾濫域**

よりリスクの低いエリアへ誘導 **チェック**

移転促進等

被害範囲を限定する  
二線堤防の整備等

## ③ 被害軽減・早期復旧・復興

**氾濫域**

土地のリスク情報の充実  
水災害リスク情報の空白地帯解消等

避難体制を強化する  
河川水位等の長期予測の技術開発

経済被害の最小化  
工場や建築物の浸水対策等 **チェック**

住まい方の工夫 **チェック**  
不動産取引時の水災害リスク情報提供等

支援体制を充実する  
氾濫水を早く排除する

**チェック** : 皆さん一人ひとりのご協力・行動が必要なポイントです。

**集水域**

雨水浸透ますの整備 **チェック**

ため池等の治水利用 **チェック**

雨水を地面へしみこませ、川に流れ込む時間を遅らせる設備です。各ご家庭にも設置できます。

あらかじめ、ため池の水位を下げておくことで、川に流れ込む水の量を減らすことができます。

大雨が予測される場合  
事前に水位を低下させ、水災害対策のための容量を確保

浸透ます  
地下へ  
下水道

**治水にチェック利用しよう!**

## 一人ひとりの取組・理解・協力が重要です（地域のみなさまへ）

気候変動による水災害の激甚化に立ち向かうためには、堤防やダムなどの施設はもちろんのこと、皆さんの身近な施設・設備・土地が持つ防災機能を最大限引き出すことが必要不可欠です。

一人ひとりの取組・理解・協力が、同じ流域の方々を水災害から守ることにつながります。地域のみなさまの参加によって、より実効性のある取り組みになっていきます。私たちと一緒に水災害対策を進めていきましょう。



### 天塩川下流域治水協議会

(順不同)

北海道開発局 留萌開発建設部  
北海道 留萌振興局  
北海道 宗谷総合振興局

天塩町役場  
豊富町役場  
幌延町役場

2020年8月より協議会を設置して取り組んでいます！

北海道森林管理局 留萌北部森林管理署  
北海道森林管理局 宗谷森林管理署  
旭川地方気象台  
稚内地方気象台